様式ID	NTA1TEZ190010020

★

国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の適用届出書
（過去分重要書類）

年　月　日　提出

所轄外提出先			税務署長	提出理由			
提出先	F01		税務署長	【個人】フリガナ（屋号）	K03		
法人番号	F02			【個人】屋号	K04		
フリガナ	F03			【法人】フリガナ（代表者氏名）	H06		
氏名又は名称	F04			【法人】代表者氏名	H07		
住所又は居所【法人】本店又は主たる事務所の所在地	郵便番号	F05	—	電話番号	F07	—	—
	住所地等	F06					
【法人】代表者住所	H08			代表者電話番号	H09	—	—

規則第２条第９項に規定する過去分重要書類又は旧規則第３条第７項に規定する過去分重要書類について、規則第２条第９項又は旧規則第３条第７項の規定の適用を受けたいので、これらの規定により届け出ます。

１　届出をする過去分重要書類の種類及び基準日

書類の種類			基準日
根拠税法	名称等	ファイル形式	((承認を受けた)保存に代える日)
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日

２　その他参考となる事項

税理士署名	R01					
通信日付印の年月日		（西暦）年	月	日	備考	
	F12					

「国税関係書類の電磁的記録によるスキャナ保存の適用届出書」の記載要領

この届出書は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（以下「法」といいます。）第４条第３項の規定により国税関係書類（以下「書類」といいます。）に係る電磁的記録の保存をもってその書類の保存に代えられている場合におけるその書類と同一の種類の書類又は所得税法等の一部を改正する法律（令和３年法律第 11 号）による改正前の電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（以下「旧法」といいます。）第４条第３項の承認を受けている書類と同一の種類の書類のうち、書類に係る電磁的記録の保存をもってその書類の保存に代える日（以下「基準日」といいます。）前に作成又は受領をした書類（一般書類を除く。以下「過去分重要書類」といいます。）の電磁的記録によるスキャナ保存をする場合（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則（以下「規則」といいます。）第２条第９項の規定の適用を受けようとする場合）に使用してください。

１　届出期限

過去分重要書類を電磁的記録によりスキャナ保存しようとする場合には、あらかじめ、この届出書を所轄税務署長（又は税関長）に提出してください。

２　提出先

⑴　届出者が電磁的記録によりスキャナ保存しようとする書類に係る国税の納税者の場合　納税地を所轄する税務署長
（注）　規則第２条第９項括弧書きに規定する書類又は輸入の許可書等の場合には、納税地を所轄する税関長

⑵　届出者が電磁的記録によりスキャナ保存しようとする書類に係る国税の納税者でない場合　対応業務を行う事務所、事業所その他これらに準ずるものの所在地を所轄する税務署長（又は税関長）

⑶　所轄税務署長等以外に届出書の提出に当たって便宜とする税務署長（以下「所轄外税務署長」といいます。）がある場合で、その所轄外税務署長が相当の理由があると認めた場合　当該所轄外税務署長

３　各欄の記載要領

項目	欄	記載要領
-	（提出理由）	この届出書を所轄外税務署長を経由して提出する場合に、その理由を記載してください。
1	根拠税法	届出しようとする書類の保存義務等を規定している税法の名称を記載してください。 なお、届出しようとする書類が、法人税法と消費税法（又は所得税法と消費税法）など複数の税法により保存義務等が規定されている書類のときは、複数の税法の名称を記載してください。 【記載例】所得税法、法人税法、消費税法
	名称等	届出しようとする書類の名称（名称により記載できない場合は、保存義務等を規定している税法の条項）を記載してください。 この場合、本店のほか事業部又は事業所ごとに書類を作成している場合で、一部の書類について承認を受けようとするときは、名称のほか、その作成部署が明らかとなるように記載してください。 ※　既に法第４条第３項の規定により書類に係る電磁的記録の保存をもってその書類の保存に代えられているもの又は旧法第４条第３項の承認を受けている書類である必要があります。 ※　従前において、既に同一種類の過去分重要書類について届出をしている場合には、同一種類の過去分重要書類について再度この届出書を提出することはできません。 【記載例】 ①契約書、納品書、領収書、請求書 ②契約書（本店及び○○支店）、△△支店の納品書 ③契約書の写し、領収書の写し、請求書の写し ④契約書の写し（本店及び○○支店）、△△支店の領収書の写し
	ファイル形式	例えばPDF、JPEG、TIFなどのファイル形式を記載してください。
	基準日（（承認を受けた）保存に代える日）	法第４条第３項の規定により書類に係る電磁的記録の保存をもってその書類の保存に代えられているもの又は旧法第４条第３項の承認を受けている書類の「書類の保存に代える日」を記載してください。